



令和2年度

第4回 吹田市地域公共交通会議

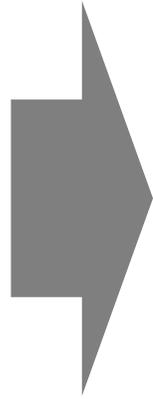
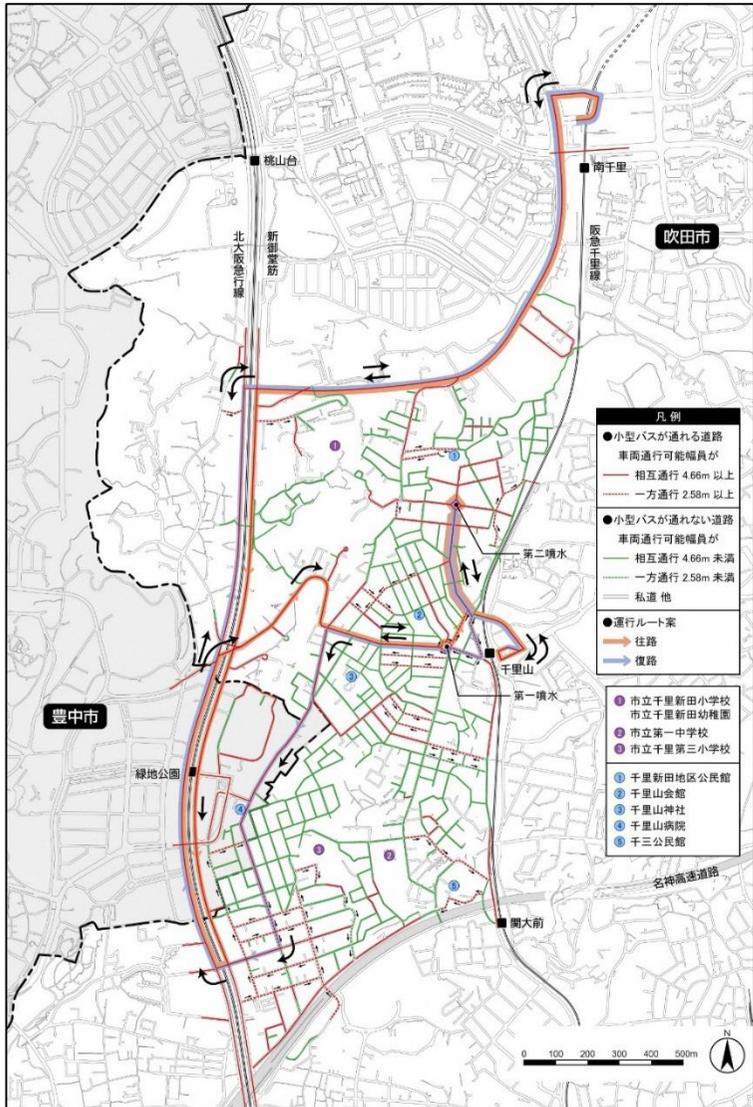
**第3回 吹田市地域公共交通会議後の
関係機関との調整等により変更した内容**

吹田市

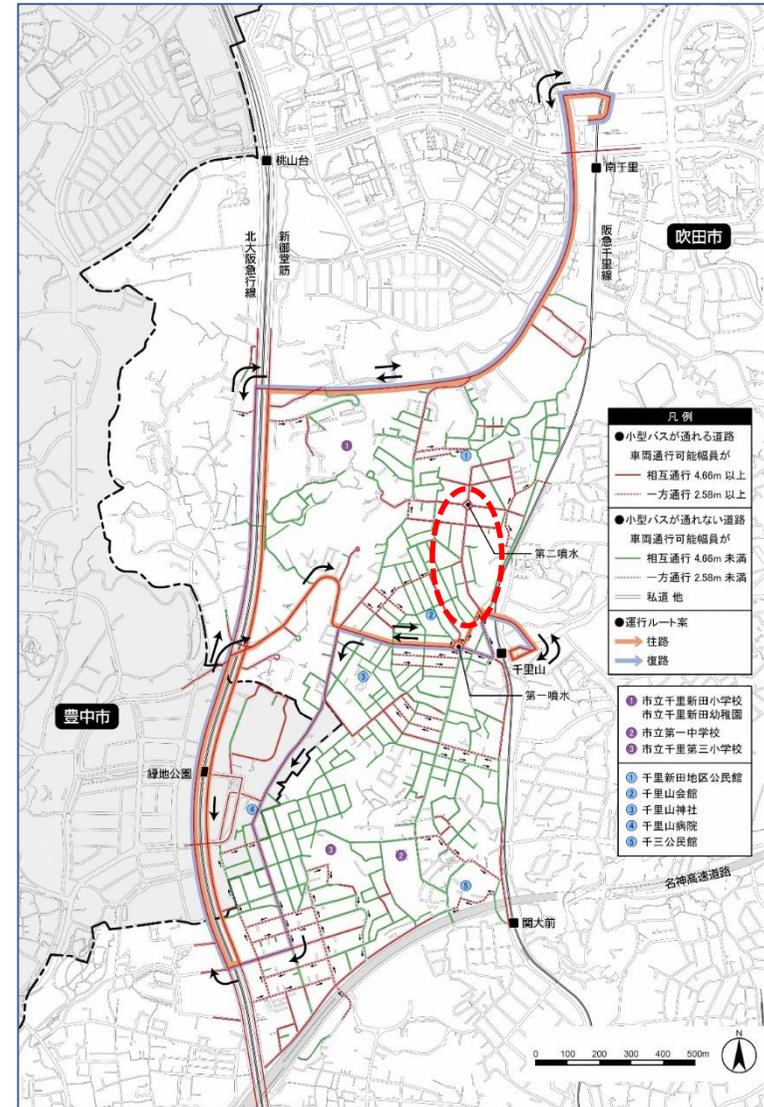
1. 運行ルートの変更

バス停留所No.23第二噴水を取りやめることによる運行ルートの変更

【運行ルート(変更前)】



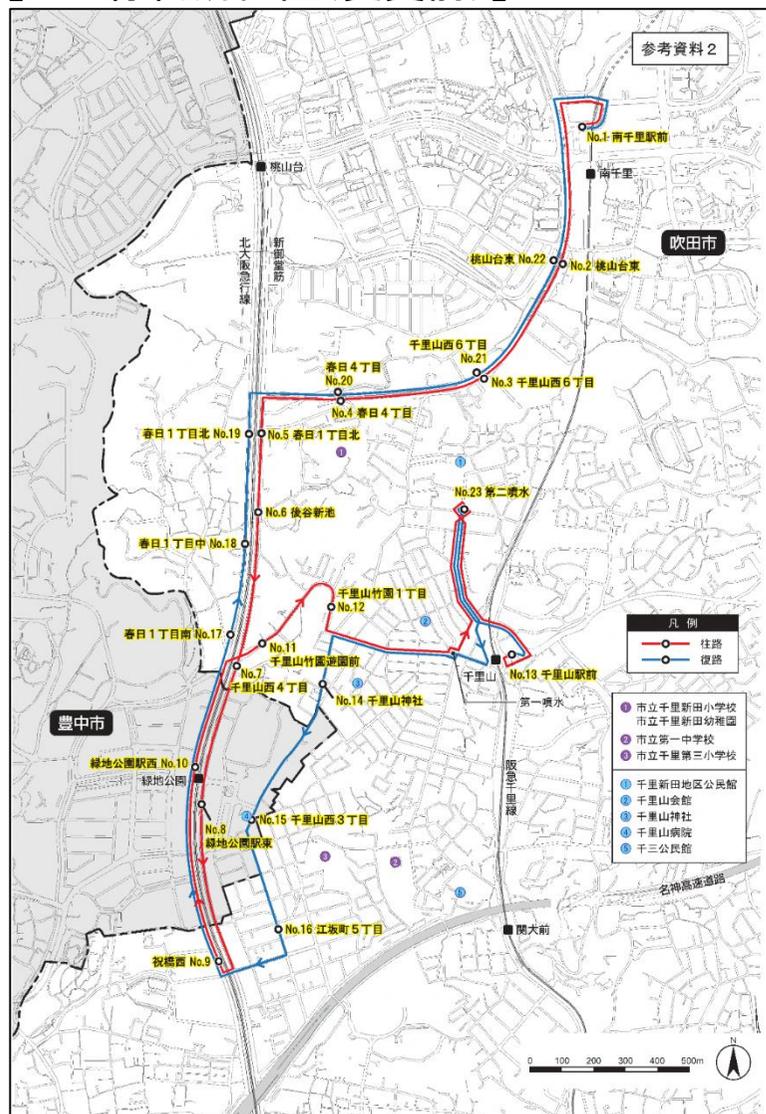
【運行ルート(変更後)】



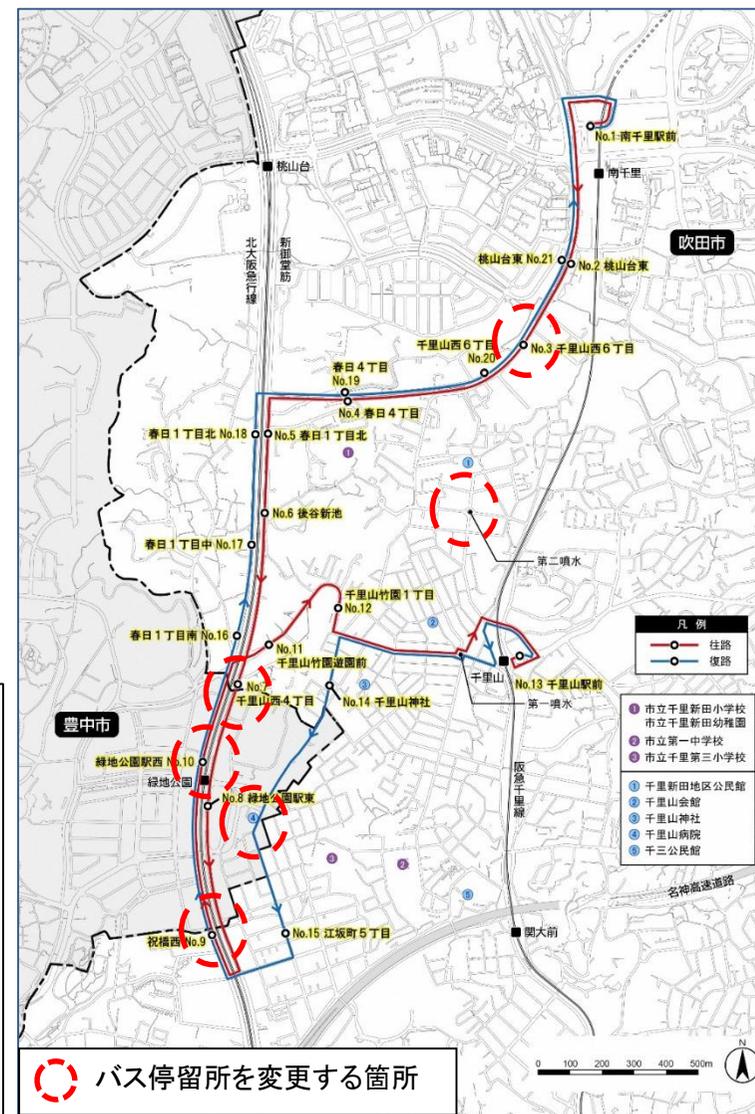
2. バス停留所の変更

地先、関係機関協議によるバス停留所の変更

【バス停留所位置(変更前)】



【バス停留所位置(変更後)】



【変更したバス停留所位置】

No.3 イオン前から北側へ移動する。

(実証実験時と同じ位置。)

No.7 前回の場所から南側へ移動する。

No.9 前回の場所から北側へ移動する。

No.10 前回の場所から北側へ移動する。

バス停留所(変更前)No.15、No.23については、現時点では設置しない。



3. 運行時間、運行間隔の変更

運行ルートを変更したことによる運行時間、運行間隔の変更

【運行時間、運行間隔(変更前)】

- 運行時間:8時台～20時台までの運行
利用者像の想定をふまえ、通院・買い物等の日常生活での利用を想定した運行時間帯とする。
- 運行便数:11便
- 運行間隔:所要時間は1周70分程度の運行ピッチ
- 運休日:1月1日～3日
運休日は、すいすいバスと同様に1月1日～3日までとする。



【運行時間、運行間隔(変更後)】

- 運行時間:8時台～18時台までの運行
利用者像の想定をふまえ、通院・買い物等の日常生活での利用を想定した運行時間帯とする。
- 運行便数:11便
- 運行間隔:所要時間は1周60分程度の運行ピッチ
- 運休日:1月1日～3日
運休日は、すいすいバスと同様に1月1日～3日までとする。



豊中市地域公共交通協議会への報告

本コミュニティバスは豊中市域を運行し、また豊中市域にバス停留所を2箇所設置する計画としている。
そのため、豊中市地域公共交通協議会へ本市コミュニティバスの計画内容を説明し、御意見をお伺いした。

結果

意見はありませんでした。